

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校給食費無償化事業	<p>① 物価高騰等に直面する子育て世帯を支援する観点から、必要な支援を迅速に行うため、小・中学校の給食費の高騰分も含め全額無償化を行う。(教職員分を除く)</p> <p>②③ 小学校学校給食無償化事業補助金 ・無償化分:329円×943食×202日=62,669,894円</p> <p>②③ 中学校学校給食無償化事業補助金 ・無償化分:362円×589食×202日=43,070,036円</p> <p>④ 小中学校の児童生徒の保護者</p> <p>全体事業費105,740千円のうち43,000千円(中学校給食)分を優先充当 ※その他経費62,740千円のうち給食費負担軽減交付金49,421千円を含んでおり、支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。</p>	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校教材費無償化事業	<p>① 物価高騰等に直面する子育て世帯のうち、義務教育にかかる保護者の経済的負担を軽減するため、教材費の無償化を実施する。</p> <p>② 消耗品費</p> <p>③ 小学校分 10,055円×941人×1.1(物価上昇加味)=10,407,931円 10,055円×13人 = 130,715円 中学校分 18,523円×577人×1.1(物価上昇加味)=11,756,548円 18,523円×24人 = 444,552円</p> <p>④ 小中学校の児童生徒の保護者</p>	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生通学定期券補助事業	<p>①生徒の通学に係る経済的負担の軽減を図り、市内における定住の促進及び路線バスの維持すること</p> <p>②補助金</p> <p>③対象者:現在高校へ通う生徒数(計560人)に対して、各地区ごとの令和5年公共交通アンケートに基づきバス通学する生徒の割合で、各高校毎のバス通学者数(計265人)を算出。 同じく各地区ごとに主要バス停から進学先高校までの定期券代金を各高校毎のバス通学者数をかけて算出。 高富地区 150人 計4,069,000円 美山地区 103人 計3,359,000円 伊自良地区 12人 計 332,000円</p> <p>④定期券で公共交通を利用する高校生</p> <p>学校毎、生徒毎の通学先及び利用停留所区間が異なるため、地区ごとの合計額で計上</p>	R8.4	R8.9
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立保育園給食費無償化事業	<p>①食料品の物価高騰に伴う子育て世帯の支援を目的とする。(教職員分を除く)</p> <p>②賄材料費</p> <p>③公立5園積算根拠 R6年度単価290円 R8年度単価346円 差額56円 @56円(差額) *42,454回(食数)=2,377,424円 2,377,424円×61%=1,450,229円 ※61%→令和7年度9/30時点の以上児率</p> <p>④公立保育園に在籍する園児の保護者</p>	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育園給食費無償化事業補助金	<p>①食料品の物価高騰に伴う子育て世帯の支援を目的とする。(教職員分を除く)</p> <p>②交付金</p> <p>③給食費補助費 R6年度単価290円 R8年度単価346円 差額56円 高富保育園 56円×23,412食=1,311,072円 富岡保育園 56円×15,912食=891,072円 合計金額2,202,144円</p> <p>④私立保育園に在籍する園児の保護者(令和5年度に公立保育園を民営化した2園(高富保育園、富岡保育園)について、市が実施していた公立保育園の給食費無償化を継続するため私立の2園へ補助金を交付している。この交付金によって、無償化を継続することで、民営化した2園を利用する子育て世帯を支援する。)</p>	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	自転車用ヘルメット購入補助金	<p>①頭部を守るヘルメットの着用を促進することで、交通死亡事故の軽減を図る。</p> <p>②自転車乗車用ヘルメットの購入に対する支援</p> <p>③ヘルメット1個当たり上限2,500円を補助、対象数100個 2,500円×100個=250,000円</p> <p>④市内在住の高校生世代と高齢者(65歳以上)を対象</p>	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置補助金	①自治会内の防犯力を高めることで、犯罪率の低減を図る。 ②防犯カメラを設置するための費用に対する支援 ③防犯カメラ設置1台につき上限400,000円を補助、対象数20台 400,000円×20台=8,000,000円 ④市内の自治会等が設置する防犯カメラ	R8.4	R9.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金物価高騰支援事業	①物価高騰の影響を生活者及び事業者支援の観点により水道基本料金の無償化を行う。(公共施設を除く) ②営業収益:水道料金基本料 対象:令和8年2月請求分各口径別1ヶ月水道基本料金(税抜) φ13 1,300円、φ20 2,010円、φ25 2,630円、φ30 2,960円、φ40 5,330円、φ50 7,780円、φ75 16,400円 ③総件数10,300件 基本料金29,000千円(R7.12時点)※公共施設を除く ④山県市水道事業と給水契約をしている使用者(官公庁を除く)	R8.4	R8.4
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	担い手確保経営強化支援事業補助金	①物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業用機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作業の省力化を促進し、生産拡大及び生産効率の向上を図る。 ②補助金 ③助率1/5 上限2,000千円 ・2,000千円×3事業者=6,000千円 ・1,200千円×1事業者=1,200千円 ・1,000千円×2事業者=2,000千円 ・400千円×1事業者=400千円 計9,600千円 ④山県市内で農業を営む者(認定農業者等)	R8.4	R9.3
10	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業活性化補助金	①市内の中小企業者等が山県市商工会の伴走型支援を受けながら、自社の課題解決に取り組む事業や従業員が子育てしやすい環境づくりに取り組む事業による賃上げ環境の整備を図る。 ②中小企業等活性化補助金中に機械設備導入、デジタル化、創業、第2創業、省力化、人材育成、人材確保、人材両立の7つの類型を設け、総額1,500万円の補助金、助成金事業 ③機械設備導入:150万円×3者 デジタル化:50万円×1者 創業・第2創業:50万円×3者 省力化:150万円×2者 人材育成:10万円×15者 人材確保:20万円×10者 人材両立:10万円×20者 商工会伴走支援費:200万円 ④人材両立以外:以下のいずれかに該当する者 (1)市内に主たる事業所を有する法人 (2)市内に主たる事業所を有する個人事業主 人材両立:以下のすべてに該当する者 ・山県市さくらカンパニー認定事業者 ・2歳未満の子の療養のため連続する28日以上育児休業を取得し、かつ職場復帰する見込みのある従業員がいる者 ・市主催の事業等に協力できる者	R8.4	R9.3